

江府町立 小・中学校

コミュニティ・スクールだより

江府町コミュニティ・スクール推進委員会

第5号

令和2年1月10日

江府町教育委員会事務局

「コミュニティ・スクール」説明会実施

江府町版コミュニティ・スクール

～令和2年4月スタート!!～

本町では、今年4月に小・中学校合同の「江府町学校運営協議会」を設置し、いよいよ江府町版コミュニティ・スクール(以下、CS)をスタートします。

そこで昨年11月に、江府町小中一貫教育推進検討委員会と江府町コミュニティ・スクール推進委員会(以下、CS委員会)による、「**小中一貫教育×コミュニティ・スクール説明会**」を町内4会場において実施し、これからの町立学校の方向性をお伝えしました。

おいでいただいた保護者・地域のみなさまにおかれましては、たいへんお忙しいところご参加いただきありがとうございましたm(_)_m。



江尾地区の説明会

今号では、おいでいただけなかった町民のみなさまにも、江府町版CSの概要についてお伝えしたいと思います。

CS委員会では…

CS委員会では、昨年度から今年度にかけて計5回の会合を行い、

- めざす子ども像
- 学校運営協議会の組織
- 学校運営協議会設置規則

等について協議を行ってきました。

それらの内容については、町報や説明会でもお伝えしてきましたが、あらためてここでご説明させていただきます。

めざす子ども像

江府町の子ども達には、ふるさとのこの町で伸び伸びと育ててほしいと願っています。

子ども達に
どのように
育てほしい
ですか？

しかし、現代社会の変化はとても急速。ITの発達、グローバル化の進展…今の子ども達が大人になる頃には、今では想像もできないような世の中になっていることでしょう。そうした激変する時代を生き抜いていくために、**知識**や**技能**はもちろん、他者と協働できる**表現力**や**コミュニケーション能力**、人を信じる心と自己肯定感を土台とし夢や目標に向かって羽ばたいていける**強い心**を身につけた江府っ子であってほしいと思います。

そこで、CS委員会では、「めざす子ども像」を次のように設定しました。

【めざす子ども像】

ふるさとの夢を描き、 まち・ひと・みらいとつながる江府っ子

- ・思いやりと優しさを持ち、
明るい笑顔で人とかがわれる子
- ・たくましくしなやかな心と体を持ち、
のびのびと自己を表現できる子
- ・ふるさとの自然と文化を愛し、
ふるさとを大切にする子



ふるさを舞台に、よりよい自分の未来像を描き、自分自身で未来を切り拓いていく**チカラ**をもった子ども達に。

そのためには、たくさんの人と出会い、様々な刺激を受けながら多くを学んで強く育つことが理想です。

そうした環境を整えていくことは、我々大人達の務めでもあります。

CSは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民のみなさまが参画できる仕組みです。

当事者として、子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実するとともに、関わるすべての人に様々な魅力が広がっていきます。

つまり、CS導入によって、子ども達や学校だけでなく、町全体に**プラス**の効果が表れることが期待できます。

■子どもにとっての魅力

- 子ども達の学びや体験活動の充実
- 自己肯定感や他人を思いやる心の高まり
- 地域の担い手としての自覚の高まり
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活



■教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営
- 地域人材を活用した教育活動の充実
- 地域の協力により
子どもと向き合う時間の確保



■保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解の深まり
- 家庭教育との相乗効果
- 地域の中で子ども達が育てられている安心感
- 保護者同士や地域の
人々との人間関係構築



■地域にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感
- 学校＝社会的つながりの場、地域のよりどころ
- 地域ネットワークが形成 → 地域の課題解決
- 地域の防犯・防災体制等の構築



地域と学校がつながり、地域が学校を支え、学校が地域活性化の拠点となるような組織づくりが必要となります。

そこで、本町の「学校運営協議会」は、小・中学校合同の一つの協議会とし、9年間子ども達を町全体で見守り育てていく形としました。

導入にあたっては、以下のとおりのメンバーで構成し、スタートします。

江府町 学校運営協議会

旧4小学校区
の地域代表

まちづくり、子育て、
青少年育成等に
関する各種団体代表

学校支援ボラン
ティア代表

保護者代表

学校代表

学校運営協議会の主な3つの機能

- 校長が作成する学校運営の**基本方針**を承認する。
- 学校運営**について、教育委員会又は校長に**意見**を述べるができる。
- 教職員の任用**に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に**意見**を述べるができる。

また、以下のような部会を組織し、学校支援と地域力向上の取組を一体的に進めていきます。

部会組織

- 学習・行事支援部会**
学校の学習・行事を支援します
- 健全育成部会**
生活習慣・家庭教育向上の取組を行います
- 地域活性化部会**
地域の活性化につながる取組を行います

次号では、説明会における質疑応答・意見交換の内容についてご紹介します。